

「大学生キャリア形成の変容に係る意識調査」報告フォーラム 運営等業務委託仕様書

1 業務名称

「大学生キャリア形成の変容に係る意識調査」報告フォーラム運営等業務

2 委託業務の目的

本県では、若者、特に就職期の女性の転出超過の課題に対応するため、関西大学社会学部濱 貴子准教授ゼミ（以下、「濱ゼミ」という）の協力のもと、令和7年度より県外大学で学ぶ本県出身学生にインタビュー調査を実施している。

本フォーラムは、濱ゼミの学生から自治体・地域・企業等、多様な立場の参加者に向け、調査の最終報告を行い、広く調査結果を知ってもらう場とする。

それとともに、トークセッションやワークショップを通じて、若い世代から見た「地方で働き、暮らすこと」を多様な立場で考え、今後の若者定着・女性活躍・採用戦略等に関する施策検討のヒントとする。

<参考：「大学生キャリア形成の変容に係る意識調査」中間報告会>

https://www.pref.toyama.jp/130331/2025daigakusei_career_research.html

3 委託期間

契約日から令和9年3月31日まで

4 委託内容

○報告フォーラムの企画・実施

概要

日時：令和9年2月 3時間（予定）

場所：富山市内（富山県民会館 304 号室想定）

対象：県内企業の採用・人事担当者、若手人材育成担当者、自治体関係者、大学教育関係者、その他（学生、一般県民）

参加者数：対面参加 50 名程度 オンライン参加は定員を定めない。

当日のプログラム構成（想定）

①県側関係者による挨拶

②濱ゼミの学生による「大学生キャリア形成の変容に係る意識調査」結果報告（45 分程度）

③②を踏まえたトークセッションの実施（45 分程度）

④参加型ワークショップの実施（60 分程度）

参加者をグループ分けし、濱ゼミの学生・自治体・地域・企業等が対話形式で意見交換を行う。

※オンライン配信は①～③で実施するものとする。

※詳細はプロポーザルでの提案内容を基に、委託者と協議を行い、内容を決定する。

(1) 企画制作業務

○フォーラム全体の企画立案及び企画書の作成

○司会者の選定・交渉

○濱准教授とのトークセッション登壇者（1～2名程度）の選定・交渉

登壇者は女性活躍・人材戦略関係者等、下記トークテーマに関連する方を選定すること。

＜トークテーマ例＞

若い世代にとって、地方で働き暮らすことはどういうことか

○ワークショップの進行を行うファシリテーターの選定・交渉等

多様な立場の参加者に若者（県内大学生・県内企業若手社員等）の考えを知ってもらうため、若者の意見を引き出す内容・ファシリテーター等を企画・提案すること。

また、ワークショップは、濱ゼミの学生も交え、参加者が、今後の若者定着・女性活躍・採用戦略等に関する施策を検討するうえでの疑問や課題、現在取り組んでいる取組み等を情報交換できる内容とすること。

○司会者、登壇者、ファシリテーターとの事前打合せ（11～12月ごろ）の実施

報告会当日、円滑にトークセッションを進行し、登壇者により活発に意見が交わされるよう、報告会前に一度、登壇者との事前打合せ・調査結果に基づく簡単な意見交換等を実施すること。

※事前打合せは原則オンラインで実施すること。

※濱ゼミの調査結果報告資料が10月末に完成予定のため、そちらの資料をベースに打合せ・意見交換を実施すること。

(2) フォーラム運営管理業務

○フォーラムの進行（進行要領等作成を含む）

○フォーラム会場の設営、全体運営（オンライン配信の実施を含む）・案内、撤去

○フォーラム当日の記録（参加人数、写真、議事録等）

(3) 広報・周知及び参加者とりまとめ

○効果的な広報媒体や周知方法等（情報誌、SNSなど）による広報の実施

○参加者受付、とりまとめの実施

○参加者募集チラシ等の作成、配布（詳細は以下のとおり）

I チラシの作成

ア レイアウト・デザイン

- イ 写真、イラストの収集、作成
- ウ 印刷、製本（校正2回以上、色校正1回以上）
- エ その他、上記に付随する業務

II チラシの規格等

- ア サイズ A4カラー（片面）
- イ 作成部数 3,500部

III 納期等

- 納期 令和8年11月（予定）
- 納品先 県商工労働部多様な人材活躍推進室
- 納品物 IIの印刷チラシ及びPDFデータ

（4）参加者アンケートの実施及びとりまとめ

- アンケート内容は事前に県と協議のうえ決定すること。

（5）その他

- 濱ゼミの学生9名の旅費（大阪⇄富山）支払いに関する事。
- 濱准教授の旅費（大阪⇄富山）、謝金支払いに関する事。
- その他出演者等への謝金、旅費、会場使用料、諸経費等の支払に関する事。
- フォーラム運営マニュアルの作成、会場との連絡・調整
- その他、フォーラム開催に必要な事項（県との打合せを含む）

5 その他

- （1）この事業は、一部国の「地域未来交付金」を活用した事業であり、会計検査の対象となることから、当該委託事業が完了した日の属する富山県の会計年度終了後、5年間保管すること。
- （2）仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおいて提案した企画に係る業務を実施すること。なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組については、富山県と協議の上、実施すること。
- （3）SNS広告等を実施する場合は、別紙「デジタルマーケティング留意事項」を遵守すること。
- （4）成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、県が保有するものとする。
- （5）本業務により作成し、発注者に提出した納品物の著作権等は発注者に帰属するものとし、発注者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。
- （6）受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。

- (7) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。

6 留意事項

- (1) 本事業の実施に伴い、取得した個人情報を本事業以外で利用しないこと。
- (2) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合やこの仕様書に定めのない事項については、受託者と富山県多様な人材活躍推進室が必要に応じて協議のうえ決定するものとする。